

保確第14号
令和5年5月22日

施設長 殿

沖縄県保健医療部
感染症医療確保課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る感染対策研修の実施について(案内)

新型コロナウイルス感染症について、県内での感染拡大以降、施設での感染防止のお取り組みに感謝申し上げます。

同感染症は令和5年5月8日から感染症法上位置づけが5類へ移行されました。しかし、同感染症の特徴が変わるわけではないことから、感染拡大を防止するためには平時からの感染対策が重要となります。

つきましては下記のとおり、平時の感染対策について研修を実施しますので、ぜひご参加されますようお願いいたします。

記

- 1 実施方法
施設支援グループ看護師（沖縄県感染症医療確保課）が、施設へ訪問し研修を実施。
- 2 研修期間
令和5年6月1日（木）～9月29日（金）
※お申込み後、担当より施設へ連絡をし、日時を調整させていただきます。
※県内の感染状況によっては、実施期間を変更する場合がありますのでご了承ください。
- 3 研修内容
別添「研修実施要項」のとおり
- 4 申し込み期限・方法
期限：令和5年6月30日（金）まで
* 離島及び遠隔地はZoom対応可（要相談）
方法：下記担当または、QRコードを読み取り申し込み



【担当】

沖縄県感染症医療確保課医療体制確保班
医療機関・施設支援グループ 山城
TEL: 098-866-2006
MAIL: sp.okinawa.pref@gmail.com

研修実施要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類へ移行されました。しかし、同感染症は特徴が変わるわけではないことから、重症化リスクの高い高齢者が多く入所する高齢者施設における感染対策や備えが引き続き重要となります。

平時の感染対策研修を通して職員の知識・技術の向上をはかり、これまでの組織体制や感染対策の見直しを行い、様々な状況に応じた感染対策の実践に繋げていく事を目的とする。

また、施設サポートを行う事で、県内の救急医療の逼迫を防ぐことも目的とする。

2. 対象：高齢者・障害者施設職員

3. 研修期間：令和5年6月1日（木）～令和5年9月29日（金） 10時～16時 ※研修終了時刻は16時となります。

4. 場所：各施設

- ※施設内で研修スペースをお借りします。
- ※離島は要相談、Zoomの場合もあります。

5. 講師：沖縄県感染症医療確保課医療体制確保班 医療機関・施設支援グループ看護師

6. 内容

①ゆんたく研修

- ・60分程度
 - ・施設が日々行っている業務を実際に訪問・見学させてもらいながら、施設に寄り添った負担の無い感染対策をご提案いたします。
 - ・レクレーションの提案、日常生活援助の中での感染対策など
- ※②座学研修に繋がる初期導入です

②座学研修（座学、実技演習、事例検討など）

- ・90分程度
- ・感染対策の基本的な考え方（標準予防策・経路別感染対策）
- ・5類へ位置付け変更後の対策・方針の変更ポイント
- ・異常発見時の対応
- ・BCPについて
- ・施設に応じた質疑応答など